

第二次山口市総合計画

(後期基本計画)

© JTB



はじめに

本市では、平成30年に策定した「第二次山口市総合計画」に、目指す将来都市像として「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～」を掲げ、その実現に向けて、平成30年度から令和4年度までの5年間のまちづくりの方向性を定めた前期基本計画に基づくまちづくりを進めてきました。こうした中、令和2年国勢調査において本市の人口は微減に留まり、子育て世代の人口も転入超過の状況が続くなど、まちづくりの成果が着実に現れているところです。

一方で、農山村の人口減少や、若者の大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化の進展、物価高騰等による地域社会や地域経済への影響など、取り組むべき課題は山積しています。

こうした課題にスピード感を持って対応しつつ、デジタル化や地域脱炭素などの新しい時代の流れへの対応もしっかりと進めていくため、この度、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第二次山口市総合計画後期基本計画」を策定しました。

この後期基本計画では、その推進の方向性に「『ずっと元気な山口』の実現 ～誰もが活躍し まちもひと も 今も未来も 元気な山口に～」を掲げ、「農山村と都市が共存共栄するまちづくり」と、「今の市民生活を豊かにし、安心して暮らせるまちづくり」の2つの視点のもと、これまでのまちづくりを引き続きしっかりと進めつつ、新たな視点として、「未来に向けたチャレンジを支えるまちづくり」を位置付け、「人材育成 (HX:ヒューマントランスフォーメーション)」、「デジタル技術の活用 (DX:デジタルトランスフォーメーション)」、「地域脱炭素の推進 (GX:グリーントランスフォーメーション)」の3つの新たな時代の流れを踏まえた取組を一体的に進めながら、市民や地域、企業などの皆様の、あらゆる分野における未来に向けたチャレンジを支えることで、地域課題の解決や、市民の皆様の暮らしの質の向上、地域経済の活性化につなげ、本市で暮らし、学び、働く皆様とともに、「ずっと元気な山口」の実現に向けて、一丸となってチャレンジしてまいりたいと考えています。

結びに、このたびの第二次山口市総合計画後期基本計画の策定は、「共につくる」総合計画をテーマに取り組んでまいりました。本計画の策定に当たり、長期間にわたり熱心に御議論をいただきました山口市総合計画策定協議会の皆様を始め、「『大好きなまち山口』 絵画コンクール」に御参加をいただきました小・中学生の皆様、そして、「共につくる未来懇話会」や市民意識調査等を通じて多くの御協力をいただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和5年(2023年)3月
山口市長 伊藤和貴



目 次

I	序 論	2
1	策定の経緯	3
2	総合計画の位置付け	4
3	山口市を取り巻く潮流や課題	5
II	基 本 構 想	20
1	目標とする将来都市像	21
	(1) 将来都市像	21
	(2) 都市政策の柱	23
	(3) 数値によるまちの姿	24
2	目指すまちの姿	27
	(1) あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 【政策グループ1 子育て・健康福祉】	27
	(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち 【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】	27
	(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち 【政策グループ3 安全安心・環境・都市】	27
	(4) 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち 【政策グループ4 産業・観光】	28
	(5) 市民と共に創る 自立したまち 【政策グループ5 協働・行政】	28
3	目指すべき都市構造等	29
	(1) 土地利用	30
	(2) 拠点	31
	(3) ネットワーク機能	33
III	後 期 基 本 計 画	34
1	後期基本計画推進の方向性	35
2	基本計画の構成	40
3	重点プロジェクト	41
	(1) 重点プロジェクトの位置付け	41
	(2) 重点プロジェクトの総合的な指標（数値による「ずっと元気な山口」の姿）	42
4	施策別計画（政策グループ1～5）	58
	(1) 施策別計画	58
	(2) 施策の成果指標一覧表	119
5	地域づくりの方向性	131
6	財政運営について	175
7	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略	177
8	推進体制・進行管理	183
	【参考】 ふるさと指標の達成に向けた後期基本計画の重点プロジェクトとSDGsの関連表	185
	資 料 編	188



序 論

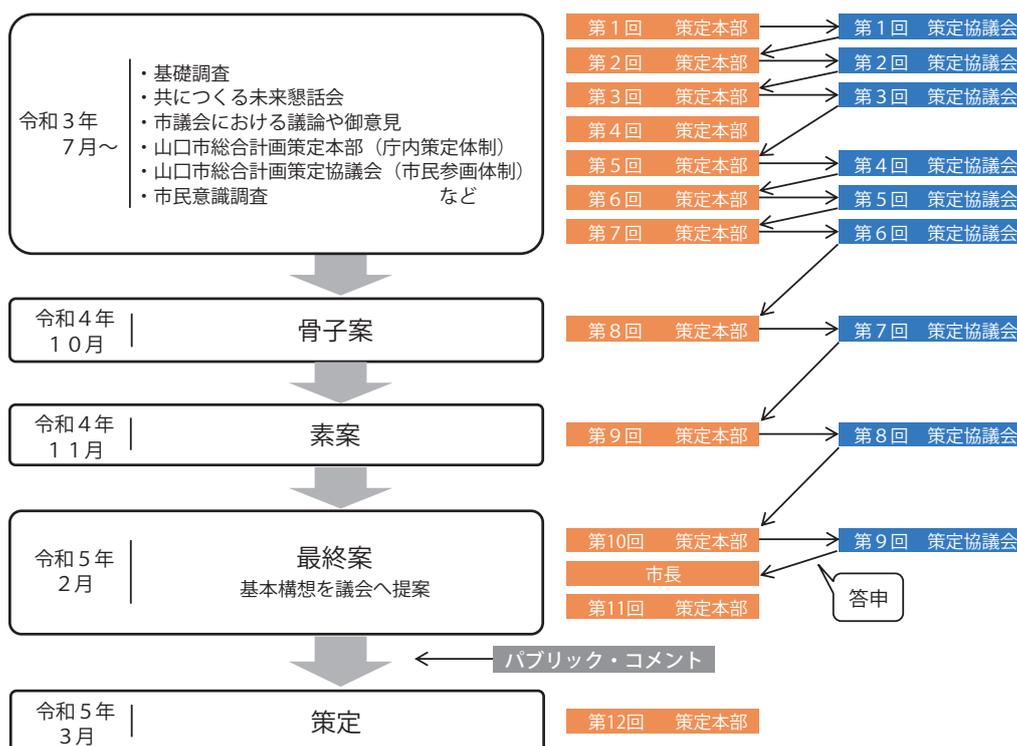
1 策定の経緯

本市においては、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間を計画期間とする第二次山口市総合計画基本構想に基づき、第二次山口市総合計画前期基本計画における取組を進めてきました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が、令和4年度(2022年度)で終了することから、第二次山口市総合計画後期基本計画の策定に向けて、市民参画体制として、山口市総合計画策定協議会における検討や、市内21地域の地域づくり協議会等や若者・子育て世代等との「共につくる未来懇話会」の開催、子育て世代や大学生等を対象とした市民意識調査などを通じて、幅広い市民の皆様からの御意見や御提案等をいただきました。同時に、市長を本部長とする山口市総合計画策定本部において、重点プロジェクトや施策別計画等の検討を進めつつ、市議会の毎定例会等における議論をいただきながら、令和4年(2022年)10月に「骨子案」、同年11月に「素案」を作成し、令和5年(2023年)2月に第二次山口市総合計画後期基本計画の最終案をとりまとめました。

その後、パブリック・コメントを実施し、令和5年第1回山口市議会定例会にて、基本構想の変更について議決され、同年3月に第二次山口市総合計画後期基本計画を策定しました。

後期基本計画策定の流れ



② 総合計画の位置付け

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。第二次山口市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」で構成します。

(1) 基本構想

計画期間 **10年間**

基本構想は、本市の目指すべき将来都市像、まちづくりの基本的な方向、そしてその実現に向けた政策等の基本的な方向性を示す「公共計画¹」です。計画期間は、平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間とします。また、目標年次は、令和9年度(2027年度)とします。

(2) 基本計画

計画期間 **5年間**

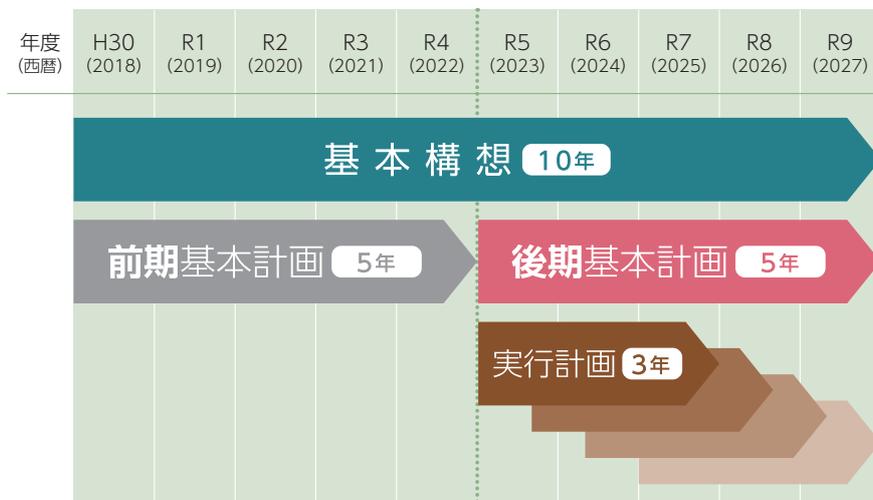
基本計画は、基本構想を具体化し、将来都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すものです。社会経済情勢の変化等に対応するため、計画期間は、前期5年間、後期5年間とします。

後期基本計画期間は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までとします。また、目標年次は、令和9年度(2027年度)とします。

(3) 実行計画

計画期間 **3年間**

実行計画は、基本計画に基づき、施策・事業の優先度や財政状況に応じて、具体的な事業を年度ごとに示す計画です。計画期間は3年とし、毎年度、基本事業や事務事業の見直しを行うと同時に、総合計画の進行管理を実施します。



¹ 平成28年(2016年)に総合計画の策定を条例化しました。基本構想については、議会の議決を経ることで、本市における地域社会全体が総合計画(基本構想)の策定主体となり、目標を共有する公共計画として位置付けています。

③ 山口市を取り巻く潮流や課題

(1) 山口市の地勢等

① 位置・地勢

山口市は、面積約1,023.23km²、本州西端にある山口県のほぼ中央に位置し、南は瀬戸内海に面し、東は防府市と周南市、西は美祢市と宇部市、北は萩市、島根県津和野町、吉賀町に接しています。

また、山口地域では、榎野川が、北部の山地から、盆地、南部の臨海平野を経て、瀬戸内海(山口湾)に流れ、徳地地域では、佐波川が防府平野を経て、瀬戸内海(大海湾)に流れ、阿東地域では、阿武川が「名勝長門峡」を経て、萩市から日本海へと流れています。

さらに、本市では、広域交通網が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動でき、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、新山口駅を始めとした広域交通結節点を有するなど、広域的な交流拠点としての優位性を有しています。

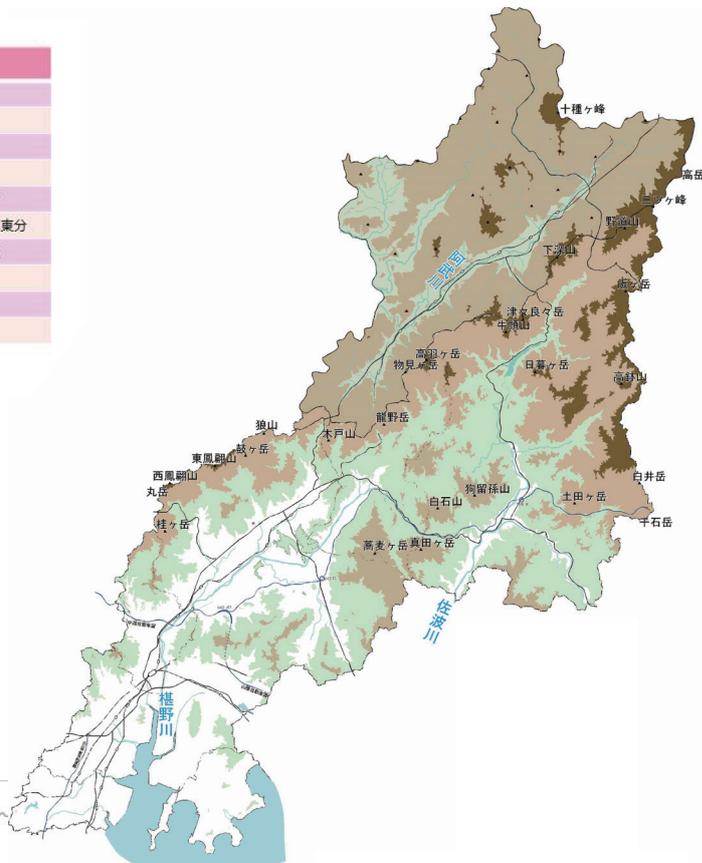
【主要山岳】

山岳名	標高	位置
高岳山	1,040.5m	阿東徳佐上
十種ヶ峰	988.6m	阿東徳佐下、嘉年下
三ツヶ峰	969.4m	徳地柚木、徳佐上
飯ヶ岳	937.1m	徳地柚木
野道山	924.2m	徳地柚木、阿東徳佐中
大蔵ヶ岳	834.2m	阿東地福上、阿東生番東分
下深山	782.9m	徳地柚木、阿東地福上
高羽ヶ岳	761.0m	仁保上郷、徳地野谷
物見ヶ岳	745.4m	仁保上郷、阿東藤目
西鳳凰山	741.9m	吉敷

【主要河川】

河川名	下流端	流路延長
榎野川	山口湾	30.3km
佐波川	大海湾	56.5km
阿武川	日本海	82.2km

【山口市の位置】



INDEX	
■ 標高600m	— 河川
■ 標高300m	— 高速道路
■ 標高100m	— 主要道路
▲ 山頂	--- 行政区域

② 歴史

本市には、約480箇所の遺跡があります。旧石器時代の遺物や縄文時代の土器が出土し、また、弥生、古墳時代を中心に数多くの遺跡が存在しているなど、古くから人々が生活を営んでいたことがうかがえます。古墳時代には、朝田墳墓群や大内氷上古墳を始め、古墳が各地に築られました。また、瀬戸内海の遠浅の地形を利用し、秋穂地域から秋穂二島地域にかけての沿岸では、美濃ヶ浜式と呼ばれる独特の形をした土器を用いた塩づくりが盛んに行われていました。

奈良時代半ばから平安時代前期には、陶地域から小郡地域にかけて、須恵器を焼く窯が多く築られました。平安時代には、陶・鑄銭司地域に官銭を鑄造する役所である周防鑄銭司が設置され、本朝十二銭のうち8種の銭貨を鑄造しました。また、阿東地域の蔵目喜銅山からは、銅や鉛といった鑄銭の原料を周防鑄銭司に送ったと言われています。平安時代の終わりには、平氏の焼き討ちで焼失した東大寺の再建に使用する木材を調達するため、俊乗房重源が周防国へ下向し、徳地地域を中心に大規模な森林開発を行いました。

鎌倉時代以降は、在庁官人の大内氏の台頭が顕著になりました。この頃、大内氏の居住地は大内盆地にありましたが、大内弘世が、正平15年(1360年)頃に山口盆地に居館を移し、京都の機能を模した街づくりを行いました。以来、大内氏は約200年間山口を本拠地として、現在の福岡県、広島県や島根県の一部を領有し、時には近畿の一部までも支配しました。また、朝鮮王朝や中国大陸の明朝との交易により巨大な富を得て、山口は、政治、経済、文化の中心地として、西日本一の賑わいをみせました。

大内氏は京文化を移入することに大変熱心で、特に応仁の乱以後は、衰退した京都を避けて政治、社会の安定していた山口に多くの文化人が訪れました。雪舟は、山口を本拠として活動し、大内氏の求めに応じて、国宝「山水長巻」を始めとする優れた作品を残しました。また、イエズス会の宣教師フランシスコ=サビエルも山口を訪れ、大内氏の許可を得て布教活動を行いました。このように大内氏は文化的活動に対して理解と造詣が深かったため、国宝瑠璃光寺五重塔を始めとして、後に「大内文化」と総称される様々な文化遺産が育まれました。しかし、天文20年(1551年)に起こった大内氏家臣の陶晴賢(隆房)らのクーデターにより、大内氏は弱体化し、その後、毛利氏へと支配が移りました。

江戸時代になると、小郡地域では、勘場(代官所)が置かれ、小郡宰判の中心地として、また、山陽道の宿場町として栄えました。また、阿知須地域では廻船業が栄え、阿知須浦には防火を目的とした居蔵造の町並みが形成されました。

江戸時代の終わりになると、文久3年(1863年)に長州藩主毛利敬親が、藩庁を萩から山口に移したことにより、志士達が頻繁に出入りする明治維新の策源地として、再び政治の中心地となりました。

明治維新後は、廃藩置県により藩庁がそのまま県庁へと移行し、以来、山口は県政の中心地としての役割を担っています。

③ 歴史

山口という地名が歴史的に最も早く使われた資料として、鎌倉時代後期(1254年)の年号を持つ金鼓(奈良国立博物館蔵)に「防州山口月輪山円政寺天神宮」と刻まれた箇所があり、現在の円政寺町付近に存在した円政寺の遺品と考えられます。このことから山口という地名は、少なくとも鎌倉時代には用いられていたと考えられます。

④ 市域の変遷

明治22年(1889年)町村制の実施により生まれた山口町は、昭和4年(1929年)に吉敷村と合併して市制を施行し、小郡町は明治34年(1901年)に町制を施行し、秋穂町及び阿知須町は、昭和15年(1940年)に町制を施行しました。

山口市は、昭和16年(1941年)に宮野村と合併、昭和19年(1944年)に、小郡、阿知須の2町及び平川、大歳、陶、名田島、秋穂二島、嘉川、佐山の7村と合併し、新たな市域を形成しました。昭和22年(1947年)に阿知須町、昭和24年(1949年)に小郡町が分離しましたが、昭和31年(1956年)に鑄銭司村と合併、昭和38年(1963年)に大内町と合併しました。

徳地町は、昭和30年(1955年)に出雲、八坂、柚野、島地、串の5村が合併して町制を施行し、阿東町は、同年に篠生、生雲、地福、徳佐、嘉年の5村が合併して町制を施行しました。

平成17年(2005年)10月に、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の1市4町が合併し、平成22年(2010年)1月に、山口市と阿東町が合併し、県内最大の市域を有する現在の山口市が誕生しました。

明治12年 (1879)	明治22年 (1889)	明治32年 (1899)	明治38年 (1905)	大正4年 (1915)	昭和4年 (1929)	昭和16年 (1941)	昭和19年 (1944)	昭和22年 (1947)	昭和24年 (1949)	昭和30年 (1955)	昭和31年 (1956)	昭和38年 (1963)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
山口四十町	山口町	山口町	山口町	山口町										
上宇野令村	上宇野令村	上宇野令村	山口町	山口町										
下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	下宇野令村	山口市									
中尾村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	山口市								
吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村	吉敷村								
宮野上村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	山口市	山口市	山口市	山口市				
宮野下村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村	宮野村								
朝田村	矢原朝田村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村								
矢原村	矢原朝田村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村	大歳村								
黒川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村					山口市	山口市		
平井村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村	平川村								
陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村	陶村								
鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村	鑄銭司村				
名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村	名田島村				
秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村	秋徳二島村				
嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村				
江崎村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村				
深溝村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村	嘉川村				
佐山村	井関村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村	佐山村								
井関村	井関村	井関村	井関村	井関村	井関村	井関村	阿知須町	阿知須町	阿知須町	阿知須町	阿知須町	阿知須町		
上郷村	小郡村	小郡村	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町								
下郷村	小郡村	小郡村	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	山口市	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町	小郡町		
上小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村				
下小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村	小鱈村				
矢田村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内町	大内町	山口市	
御堀村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内町	大内町	山口市	
長野村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内村	大内町	大内町	山口市	
仁保上郷村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村				
仁保中郷村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村				
仁保下郷村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村	仁保村				
秋徳東本郷村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳町								
秋徳西本郷村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳村	秋徳町								
串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村				
鱈河内村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村				
巢山村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村	串村				
上村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村				
藤木村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村				
島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村				
山畑村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村	島地村				
柚木村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村				
野谷村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村				
三谷村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村	柚野村				
八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村				
引谷村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村				
船路村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村				
伊賀地村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村	八坂村				
小古祖町	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村				
深谷町	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村				
堀村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村				
岸見村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村	出雲村				
嘉年上村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村				
嘉年下村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村	嘉年村				
生雲中村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村				
生雲西分村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村				
蔵目喜村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村				
生雲東分村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村				
篠目村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町
地福上村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町
地福下村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	生雲村	阿東町	阿東町	阿東町	阿東町
徳佐上村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村				
徳佐中村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村				
徳佐下村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村	徳佐村				

・「山口市史編さんだより」(2005.8.15号)掲載の「1市4町域における市町村沿革一覧表」に、阿東町の沿革を加えたもの。

(2) 時代潮流や課題

① 定住人口等

ア 人口動態（自然動態・社会動態）

令和2年国勢調査において、山口県の総人口が4.5%の減少となる中、本市の総人口は、約19万4千人と、前回の平成27年国勢調査から1.8%の減少、約3千人の減少に留まっています。一方で、本市においては、死亡数が出生数を上回る人口の「自然減」が拡大しており、今後も、本市の総人口は微減傾向が続くことが予測されます。

また、本市の社会動態全体としては転入超過の傾向にある一方、20代の若者の大都市圏への転出超過の流れは依然として継続しています。

こうした人口減少等に伴う地域コミュニティの衰退、地域経済や産業活動の縮小、担い手不足による地域活力への影響等、人口減少への対応は、地域社会における喫緊かつ最重要課題であることから、本市では、人口長期ビジョンにおいて、令和42年(2060年)に人口約17万人を維持する展望を掲げています。人口減少と少子化に歯止めをかけると同時に、自然減を要因とした一定程度の人口減少への対応を図り、全ての地域に安心して住み続けることのできるまちの実現に向けて、都市基盤整備や生活関連機能の維持・確保を図る取組が必要となっています。

イ 超高齢社会への到達

総人口の減少傾向が続く中で、65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合(高齢化率)は、全国で28.6%、山口県で34.6%、本市で29.0%となっています。また、高齢者人口の総数(老年人口)は、全国で令和24年(2042年)がピーク、山口県で令和2年(2020年)がピークとされ、本市では令和22年(2040年)がピークと予測されています。さらに、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳以上となることから、健康・医療・福祉ニーズが更に増大していくことが見込まれます。

ウ 人口の地域的な偏在

全国的には、地方から東京圏への転出超過が続いています。本市における社会動態は、転入超過の傾向にある中で、対県内では転入超過、対県外では転出超過の状況にあり、年代別には、30代、40代の子育て世代を中心に転入超過にある一方で、20代の若者については、依然として大都市圏への転出超過が続いています。

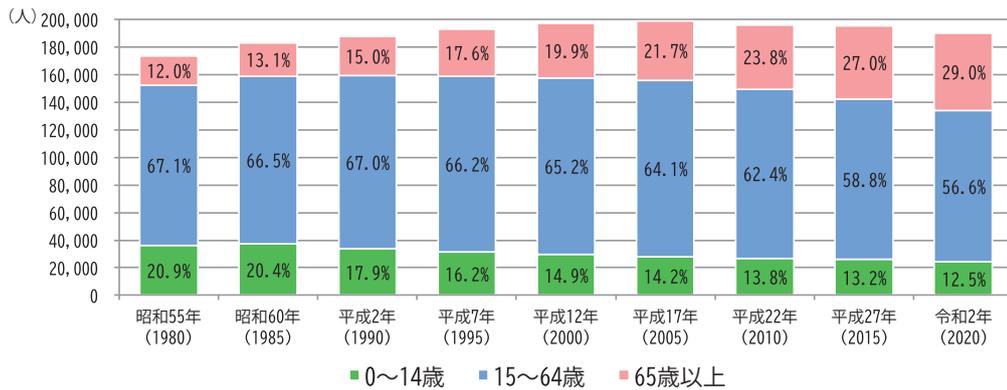
また、市内における人口動態について、都市部やその周辺エリアの人口は、維持又は増加傾向にあるものの、農山村エリア※においては、人口減少が長期にわたり進展しています。加えて、令和2年国勢調査における人口集中地区(DID地区)の人口は、98,987人と、前回調査に比べ481人(0.5%)減少していますが、人口集中地区の面積は23.13km²

と、前回調査に比べて0.24km²増加し、全市域の2.3%の面積に市内総人口の51.0%の人口が集中し、引き続き居住エリアのコンパクト化が進んでいます。

都市部やその周辺エリアにおいては、更なる土地の利活用や暮らしやすい環境整備に向けた取組が必要であり、農山村エリアにおいては、地域の生活を支える拠点づくりなど、定住環境の維持・確保に向けた取組が必要です。

※農山村エリア：仁保、小鱈、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域の9地域

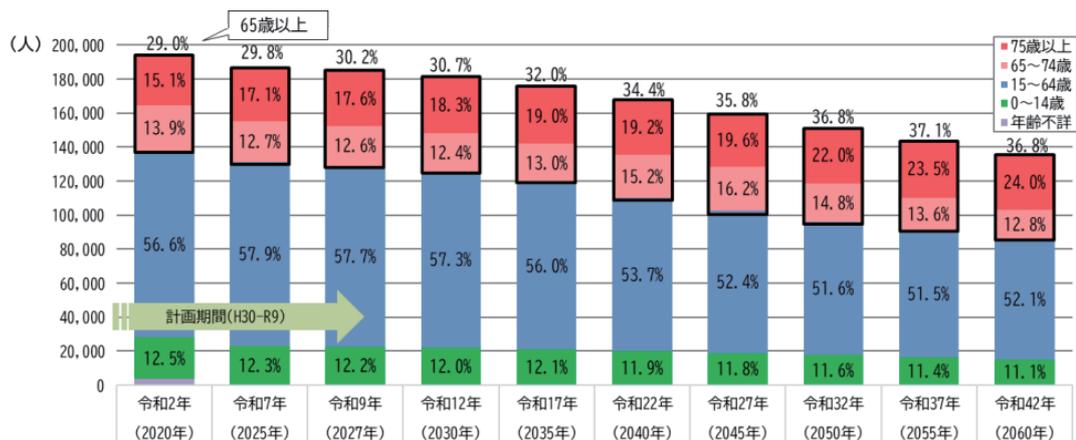
山口市の人口推移（これまでの40年）



	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)
総人口	173,590	183,149	187,793	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422	193,966
65歳以上	20,858	23,964	28,136	33,930	39,212	43,297	46,709	53,325	56,173
15~64歳	116,463	121,830	125,809	127,841	128,441	127,766	122,614	116,106	109,862
0~14歳	36,259	37,351	33,667	31,373	29,459	28,221	27,045	26,118	24,166

- ・平成17年(2005年)までの人口には、合併前の旧小郡町、旧秋穂町、旧阿知須町、旧徳地町、旧阿東町の人口を含む。
- ・総人口には「年齢不詳」を含むため、年齢区分の合計と総人口は異なる。

山口市の将来人口推計（これからの40年）



	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和9年(2027)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)
総人口	193,966	187,005	184,715	181,279	175,035	167,676	159,584	151,948	144,079	135,832
65歳以上	56,173	55,684	55,668	55,644	55,946	57,691	57,042	55,918	53,509	49,983
75歳以上	29,218	31,906	32,437	33,234	33,247	32,176	31,236	33,398	33,867	32,655
65~74歳	26,955	23,778	23,231	22,410	22,699	25,515	25,806	22,520	19,642	17,327
15~64歳	109,862	108,312	106,517	103,825	97,936	90,078	83,696	78,335	74,150	70,759
0~14歳	24,166	23,010	22,530	21,810	21,153	19,908	18,846	17,696	16,420	15,091
年齢不詳	3,765									

- ・平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の国勢調査から子ども女性比及び0-4歳性比を算出し、平成27年(2015年)と令和2年(2020年)の山口市住民基本台帳から移動率を算出し、本市独自に推計した。

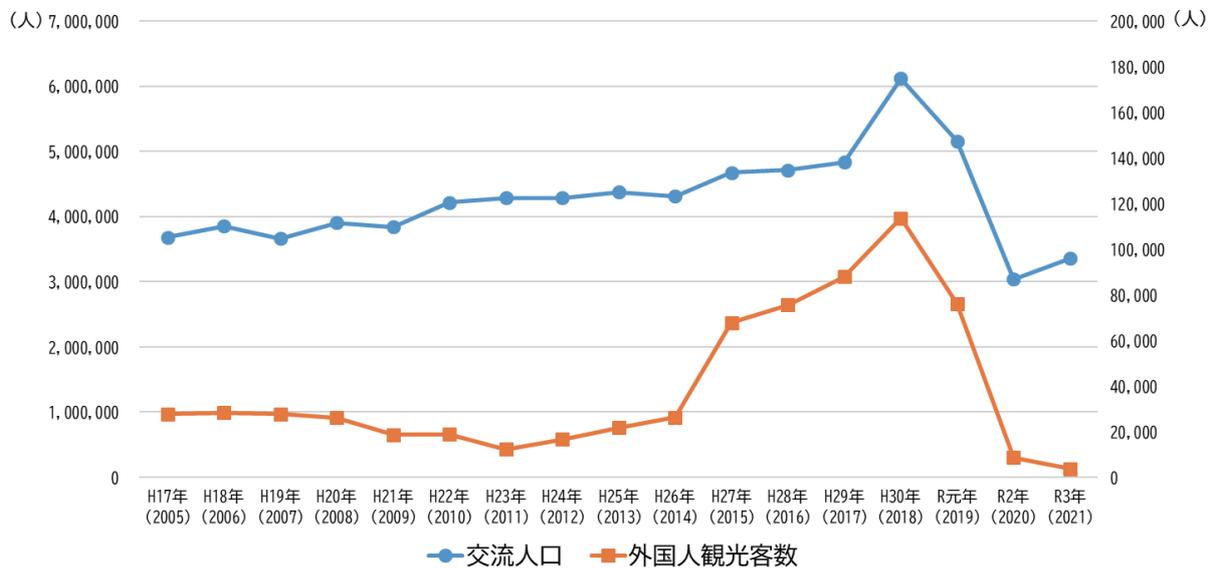
② 交流人口等の状況

本市の交流人口は、新市発足以降、「おいでませ！山口国体(平成23年(2011年))」や「世界スカウトジャンボリー(平成27年(2015年))」、「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン(平成29年(2017年))」、「山口ゆめ花博(平成30年(2018年))」などの開催により、年々、増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、急激に減少しました。一方で、マイクロツーリズムやワーケーションなどの旅行形態が注目され、新たな交流創出の兆しともなりました。

こうした中、国における観光需要喚起策等の展開により、国内旅行は再開し、インバウンドも再開が本格化しつつあります。

本市においても、令和7年(2025年)の2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)の開催を契機としつつ、国や県の観光誘客事業と連携を図りながら、コロナ禍前の水準まで交流人口を回復させるための取組を進めるとともに、新たな交流創出に向けた取組の更なる展開が必要です。

交流人口と外国人観光客数の推移



	H17年 (2005)	H18年 (2006)	H19年 (2007)	H20年 (2008)	H21年 (2009)	H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)
交流人口	3,682,430	3,852,610	3,660,183	3,902,880	3,837,346	4,216,384	4,284,090	4,283,248	4,375,749
外国人観光客数	27,707	28,189	27,717	26,099	18,609	18,890	12,360	16,716	21,716

	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)
交流人口	4,312,787	4,670,592	4,711,803	4,834,693	6,118,939	5,156,337	3,040,552	3,357,705
外国人観光客数	26,264	67,785	75,470	87,863	113,589	76,042	8,599	3,789

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年(2020年)1月に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、感染力の強い変異株の出現などもあり、全国的な感染拡大が続き、市民の暮らしや事業者の事業活動等に大きな影響や変化を生じさせました。こうした中、本市では、新型コロナワクチンの接種を始めとした感染拡大防止に向けた取組とともに、新しい生活様式の定着に向けた取組や、市内消費喚起に向けた取組など、社会経済活動の維持や地域経済の活性化を図る取組を進めています。

国においては、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けの見直しを行うことを決定され、特段の事情がない限り、令和5年(2023年)5月に、季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」とすることとされています。

こうした中で、まずは、市民生活や地域経済をコロナ禍前の水準に回復させていくとともに、更なるまちづくりの取組を進める必要があります。

④ デジタル化の進展

インターネットの普及や人工知能(AI)、移動情報通信システムなどデジタル技術が進展する中、国は、デジタル技術を最大限に活用し、経済発展と地域課題の解決を両立するため、人間中心の社会である「Society5.0」の実現を目指すこととしています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政のデジタル化の遅れなどの課題が明らかとなる中、社会全体のデジタル化の推進に向けて、令和3年(2021年)9月には、デジタル庁を設置され、デジタル社会形成に向けた取組が進められています。

さらに、令和4年(2022年)7月には、デジタル田園都市国家構想基本方針を策定され、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタルインフラを整備し、官民双方でデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に進めることとしています。また、令和4年(2022年)12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂され、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)を計画期間とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定され、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化していくこととされています。

本市においては、令和4年(2022年)3月に、山口市スマートシティ推進ビジョン(山口市官民データ活用推進計画)を策定し、デジタル社会や脱炭素社会などの新しい時代の流れへの対応を進めている中で、国の施策や総合戦略等も踏まえ、デジタル技術の更なる活用を通じて、地域課題の解決や地域経済の活性化を図る必要があります。

⑤ 地域脱炭素の広がり

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこととされています。また、令和3年(2021年)6月に示された「地域脱炭素ロードマップ」においては、地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組むこととし、2030年までに集中して行う取組等を中心に、地域の成長戦略ともなる地域脱炭素の行程と具体策を示され、令和12年度(2030年度)までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域²⁾」を選定することとされています。

本市は、令和3年(2021年)12月に、2050年の脱炭素社会の実現を目指す「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、山口市スマートシティ推進ビジョンの重点プロジェクトの一つに、地域脱炭素の取組を位置づけ、脱炭素先行地域づくりの取組を進める中、令和4年(2022年)11月に、本市の中心市街地エリアを中心とした地域が「脱炭素先行地域」に選定されました。

こうした「脱炭素先行地域」における取組の推進とともに、今後は、地域脱炭素の取組を市内全域へと展開し、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていく必要があります。

⑥ 人生100年時代における学び直しの必要性の高まり

医療技術の進展等を背景に、我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、本市においても、男女ともに健康寿命が80歳を超え、山口県の平均を上回っている状況にあります。また、国の令和2年簡易生命表によると、出生者のうち半数が生存すると期待される「寿命中位数」については、令和2年(2020年)に生まれた子どもの約半数が男性84.58歳、女性90.53歳まで生存すると推計され、さらに、ある海外の研究によれば、「平成19年(2007年)に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」と推計されている³⁾など、100歳まで生きることが当たり前となる「人生100年時代」が到来しつつあります。

こうした人生100年時代においては、「教育を受ける」、「仕事をする」、「退職して余暇を過ごす」といったステージを年齢に応じて一方通行で進む社会から、年齢に関わらずそれぞれのステージを自由に行き来できる社会へと変化していくことが予測されています。こうした中で、大学等の高等教育機関が集積する本市の特性を生かしながら、あらゆる世代の学び直しができる環境づくりが必要です。

2 民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

3 アメリカのカリフォルニア大学バークレー校とドイツのマックス・プランク人口研究所が共同研究した人間の生命に関するデータ。

⑦ ライフスタイル等の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により浮き彫りとなった大都市圏における人口集中のリスクや、デジタル化の進展に伴うテレワークの普及や様々な生活関連サービス等のオンライン化を背景に、都市部の若者を中心に地方移住への関心が高まるなど、人々の働き方や暮らし方に対する意識に変化が生じており、こうした変化は、地方創生の契機とも捉えられています。一方で、コロナ禍において、祭りやスポーツイベントを始めとした地域行事の開催が制約されたことにより、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。子育て支援や高齢者の見守り、災害時における共助など、地域コミュニティの役割が更に重要となる中で、地域における顔の見えるつながりづくりを図る取組が必要です。

結婚や子育てをしながら働き続ける女性が増えたことで、おおむね30歳から40歳の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の解消が図られつつあります。一方で、男性の育児休業取得率は伸び悩んでおり、女性の正規雇用率も向上していないことから、女性が希望に応じて働きやすい環境づくりに向けた更なる取組が必要です。

市内の大学等で学ぶ学生を対象としたアンケートによると、多くの学生が移動手段や遊び場に不便を感じているという状況に加え、半数近くの学生は、卒業後も山口で暮らしたいと感じていながらも、実際にはその希望が叶わずに、卒業とともに市外へと出ている状況が明らかとなり、こうした若者の定住に向けた取組を進める必要があります。

市内の子育て世代の方を対象としたアンケートによると、現在の子育て環境について満足している状況もある一方で、わかりやすい子育て関連の情報や、子どもが安心して遊べる場所、子育て家庭に優しい道路や交通手段などを求める声も多く、子育て世代から更に選ばれるまちづくりの取組が必要です。

⑧ 産業・雇用構造

我が国全体の産業別の就業者数の割合は、引き続き、第1次、第2次産業の就業者割合が縮小傾向にあり、就業構造のサービス化が進んでいます。

本市の産業構造別従業者数は、全国平均と比較して、第3次産業の割合が著しく高く、中分類における特化係数では、情報通信業、教育学習支援業、サービス業、公務等が高くなっています。また、第2次産業においては、本市への企業進出が相次ぎ、売却可能な市有産業団地が不足している状況にあります。さらに、第1次産業である農林水産業については、県内における特化係数は高いものの、担い手や後継者の確保が課題と

なっています。本市の産業・雇用構造、後継者問題等の状況から、従来の産業施策の展開とともに、デジタル技術の活用等によるサービス業の生産性向上に向けた取組、地域脱炭素につながる取組、更には、女性活躍推進に向けた取組、働き方改革の推進などの施策展開が必要となっています。

加えて、高齢者の雇用・就業機会の確保や、障がい者が働きやすい環境づくりなど、市内の企業等における多様な雇用・就業ニーズへの対応を促進する必要があります。

⑨ 安全安心への意識の高まり

東日本大震災や熊本地震を始めとした地震・津波、台風や集中豪雨等の災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、平成21年(2009年)7月の中国・九州北部豪雨や平成25年(2013年)7月の山口・島根豪雨など、大きな被害が発生しています。また、今後の気候変動として、大雨・短時間強雨の発生頻度の増加などが予測されています。さらに、太平洋岸の沖合にある南海トラフを震源とする大規模な地震の発生について、今後30年以内で70~80%の発生確率が指摘され、本市においては、南部地域における津波被害等が想定されるなど、市民の安全安心に対する意識は高まっています。

こうした中、本市では、気候変動による異常気象や巨大地震などに起因する未曾有の自然災害等に備えた施設整備や改修、従来の基準を超える集中豪雨にも対応できるような河川の改修整備、都市部を始めとした居住地における浸水被害への対策などの防災・減災対策や、地域防災力の向上に、引き続き取り組む必要があります。

高齢化が進展する中で、振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の巧妙化、高齢者のドライバー増加に伴う事故の増加などに対する引き続きの取組が必要です。

デジタル化の進展に伴う電子商取引の更なる拡大や、民法改正による成年年齢の引き下げに伴う若年層の契約行為の増加などが想定される中で、消費者の安全・安心の確保などへの対応が求められています。

⑩ 国際経済環境（国際紛争、原油価格・物価高騰等を含む）

国家間競争の時代に本格的に突入する中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大やロシアによるウクライナ侵略などにより、サプライチェーンの強靱化や国際的なエネルギー・食料価格の高騰への対応など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、国においては、経済安全保障や食料安全保障等の強化など、国際情勢の

変化や、国際商品市況の変動に過度な影響を受けない強靱な経済構造の実現を図り、同時に、足元の円安に対して、そのメリットを最大限生かす方向性のもと、インバウンド需要の喚起や、我が国に期待される物資の供給力強化、国内立地環境や農林水産物の輸出拡大などを進められています。

本市においては、こうした国の施策展開等と連携し、市民生活や地域経済をしっかりと支える取組を進めていく必要があります。

⑪ 国土政策・地域政策（国の動向等）

平成27年(2015年)に閣議決定された国土形成計画では、各地域の個性を高め、交流することで、イノベーションが創出されるという対流促進型国土を形成することとされ、国土構造、地域構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を目指すこととされています。また、中国圏広域地方計画においても、連携中枢都市圏の形成、産業活性化と高次の都市機能の集積・強化を図ることとされています。

こうした中、国においては、コロナ禍における生活・経済の変化やデジタル化の進展などを踏まえ、新たな国土形成計画の策定に向けた取組を進められており、国土の課題の解決に向け、官民連携、デジタルの徹底活用、生活者・事業者の利便の最適化、横串の発想のもと、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、成長産業の分散立地を始めとした持続可能な産業への構造転換、地域脱炭素の推進を始めとしたグリーン国土の創造などのテーマに沿って、東京一極集中の是正を目指すこととされています。

本県は、県土構造として、中小都市が分散する分散型都市構造である中で、広島県にまたがる県東部圏域、県中部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造となっています。こうした中、山口県内における連携中枢都市圏の形成としては、県東部では広島市を中心とした「広島広域都市圏域(23市町)」、県中部では山口市・宇部市を中心とした「山口県央連携都市圏域(7市町)」、県西部では「下関市連携中枢都市圏域(1市)」が形成されているところです。

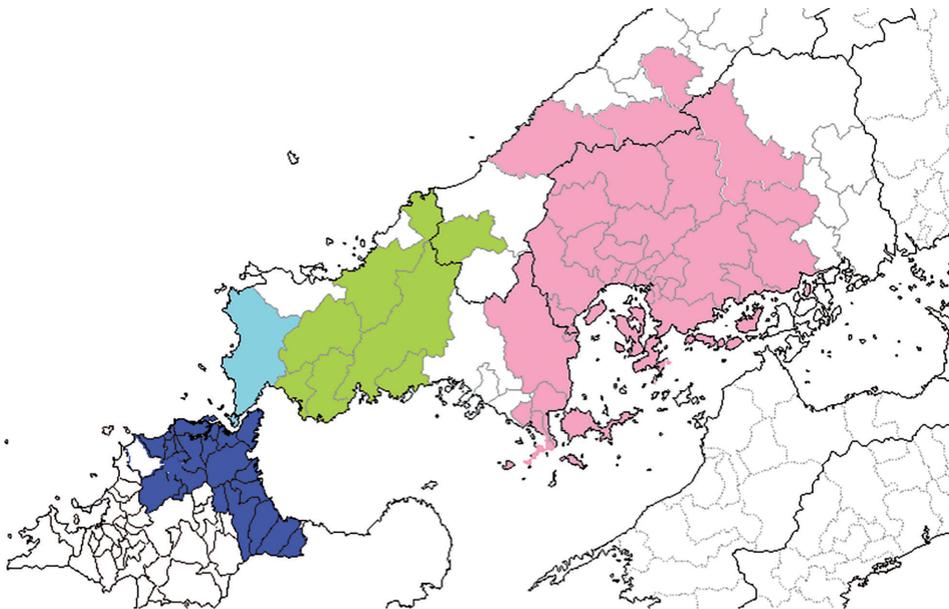
本市が近隣の6市町とともに平成29年(2017年)2月に形成した「山口県央連携都市圏域(7市町)」では、本市と宇部市が連携中枢都市(中心都市)となり、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に取り組んでいます。人口減少・少子高齢社会においても、県勢の発展をけん引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を、県中部で形成していく必要があり、本市は、山口県中部を圏域とする「広域経済・交流圏」の形成等を通じた「広域県央中核都市づくり」を積極的に進めることで、県都としての求心力のある都市づくりを進め、圏域の経済活動を支えることとしています。

また、広域的な求心力や拠点性を有する「山口都市核」と「小郡都市核」において、それ

それぞれの都市の特性や既存ストックをより高める取組を、産業構造の異なる宇部市や防府市とも連携し進めるとともに、産学官連携の推進、デジタル・地域脱炭素などへの対応を進め、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成を図ることとしています。

また、日常生活を支えるための必要な各種サービス機能は、一定の人口規模の上に成り立っていることから、人口減少が進行する農山村エリアにおいて、生活関連機能サービスの維持・確保を図る必要があります。

「県土構造としての県境を越えた都市圏域と中核都市」・「連携中枢都市圏の形成」



「広域経済・交流圏の形成」と「広域県央中核都市づくり」

広域経済・交流圏



⑫ 広域ネットワーク

中小都市が分散する分散型都市構造である本県において、一定の人口規模を有する活力ある都市圏を維持し続けるためには、各都市間の円滑な交流や連携・補完を支える公共交通や道路などの広域ネットワークとそれらをつなぐ広域交通結節点が重要な役割を担っています。

こうした中、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)は、令和4年(2022年)4月に、「ローカル線に関する課題認識と情報開示について」として、輸送密度が1日2,000人未満のローカル線の収支などの経営状況を公表されました。

国においては、輸送密度が1,000人未満のローカル線を対象に、国が中心となって自治体と鉄道事業者が話し合う協議会を設置し、協議開始後3年以内にローカル線の存廃等を含む対策を決めることとする提言をまとめられたところであり、本市においては、JR山口線の宮野駅以北が輸送密度1,000人未満となっており、利用者の減少に歯止めをかける取組を進めることとしています。

JR山口線は、市を南北に縦貫し、山陰と山陽の往来を支える重要な路線であり、地域住民の通院、通学、通勤、買い物などの日常生活を支えているとともに、多くの観光客にも利用されていることから、こうした様々な社会経済活動を支える広域ネットワークとして、JRローカル線の維持・確保にもつながる公共交通ネットワークの再構築に向けた取組が必要です。また、都市間の移動時間の短縮等につながる道路ネットワークの強化に向けた更なる取組が必要です。

併せて、デジタル社会が進展する中、先端的なサービスを市内全域で受けられるように、デジタル技術を支える高速大容量の通信環境としての、5G基地局等の情報通信インフラの整備を促進していく必要があります。

⑬ 新たな時代に対応した行政経営

人口減少や少子高齢社会が引き続き進展し、社会保障関係経費等の増大が見込まれる中で、本市においては、市民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、税収確保や新たな自主財源の確保など、将来にわたって持続可能な財政運営の確立を進めています。

多様化する行政ニーズにしっかりと対応した質の高いサービスの提供が求められている中で、本市においては、窓口での相談支援等の対人サービスの充実に向けて、定型的な業務におけるデジタル技術等の積極的な活用や新本庁舎の整備を推進しつつ、市民が相談しやすい組織や窓口の体制づくりを進める必要があります。あわせて、市民サービスの向上に向けて、必要な職員人材をしっかりと確保し、市職員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを進めるなど、組織のパフォーマンスを高める組織運営を図ることも重要です。

市民生活や経済活動を支える基盤として、あるいは地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たしている公共施設等については、引き続き、将来にわたって適切に管理していくための取組が必要です。同時に、民間活力も活用しながら、地域の課題解決や地域経済の活性化につながる未利用の公共施設・公有地の活用など、あらゆる地域資源を生かした行政経営の取組が必要です。

⑭ 持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)は、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された令和12年(2030年)を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などの17のゴール(目標)が設定されています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」において、平成29年(2017年)から毎年、各省庁の具体的な諸施策を位置付けた「SDGsアクションプラン」を策定し、経済・社会・環境問題に対して包括的に取組を推進されているところです。

こうしたSDGsの理念は、本市の目指すまちの豊かさと、その方向性を同じくしていることから、本市においても、SDGsの理念を踏まえた本市の「ふるさと指標」の向上を目指した施策展開を図っていく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





基本構想

平成30年度
(2018年度)



令和9年度
(2027年度)

【平成30年（2018年）3月15日議決】

【令和5年（2023年）3月16日変更】

1 目標とする将来都市像

(1) 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～

将来都市像は、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい 住み続けたい」と思える山口を、地域社会全体で、共に創っていくための共通の目標です。

本市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業等の地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の地域との間や、市外の近接する都市との間で、多様な交流が行われています。さらに、近年、新山口駅において、県の陸の玄関としての位置付けが高まり、産業交流面における本市の更なる発展が期待されています。

第二次山口市総合計画は、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像とします。

「豊かな暮らし」については、本市における自然、歴史、文化、産業、まち、人材等の本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさの源であり、これらを生かすとともに、市民一人ひとりの価値や多様性を大切に、共感することで、豊かな地域社会を築くものです。同時に、豊かさの価値観、豊かさの「ものさし」を、「ボリューム(量)からクオ



リティ（質）へ」と転換し、人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、デジタル技術等も活用しながら、様々な分野において暮らしの質を向上させていきます。

また、この「豊かな暮らし」を「交流」と「創造」により支えていきます。

「豊かな暮らし」を支える「交流」については、人や地域等がつながり、地域の産業や文化を活性化させ、経済効果を生み出す、3つの「交流のまち」の姿を描いています。1つ目は、「人と人」の交流として、あらゆる世代や団体等が、互いの価値を尊重し、コミュニケーションをとり、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまちです。2つ目は、「地域と地域」の交流として、市内21の地域が、それぞれの地域特性や個性を高め、地域間交流やネットワークの強化を図ることで、市内のどの地域でも住みよいと思えるような交流のまちです。3つ目は、「都市と都市」の交流として、本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまちです。この3つの「交流のまち」の姿を目指す中で、人と人、人と地域、人と都市等の交流が、重層的につながるまちを創造していきます。

また、「豊かな暮らし」を支える「創造」については、市民一人ひとりが持つ多様な価値と個性、集落や地域の個性や、本市全体の個性、こうした重層的で多様な個性を磨き上げていく「個の創造」を図るとともに、個が互いに共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が生まれ、創造的な人材が集まり、まちの活力が創出される創造のまちの姿と、「共に創る」という方向性で、市民、地域、事業者等が、まちに関わり、まちをより良く変えようとする創造のまちの姿を描いています。

そして、こうした「豊かな暮らし」と、それを支える「交流」と「創造」で構成している将来都市像を、本市出身の詩人である中原中也の詩の一節「これが私の故里だ」にちなみ、「これが私のふるさとだ」として、総括的に表現しています。これについては、いわゆる「シビックプライド」の創造であり、市民一人ひとりが、まちへ関わり、まちの変化を実感することで、結果として「誇りと愛着」を育んでいくまちを創造していきます。



(2) 都市政策の柱

将来都市像を実現するための本市の都市政策の柱を、「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」とします。

広域県央中核都市づくりでは、県都としての役割を果たす中で、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、市内や山口県央連携都市圏域等に対して高次の都市機能を提供することで、本市のあらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

個性と安心の21地域づくりでは、これまで取り組んできた協働によるまちづくりのもとで、地域資源を最大限に活用し、市内の21地域の特长や個性を際立たせ、効果的なネットワークを形成するまちづくりを進めます。同時に、人口減少時代において、人口規模の小さな集落地域にあっても、一定の生活関連機能が維持・集積されるように、一定程度の集約を通じた拠点形成とネットワーク化により、暮らしやすい、安心の定住環境を確保するまちづくりを進めます。

(3) 数値によるまちの姿

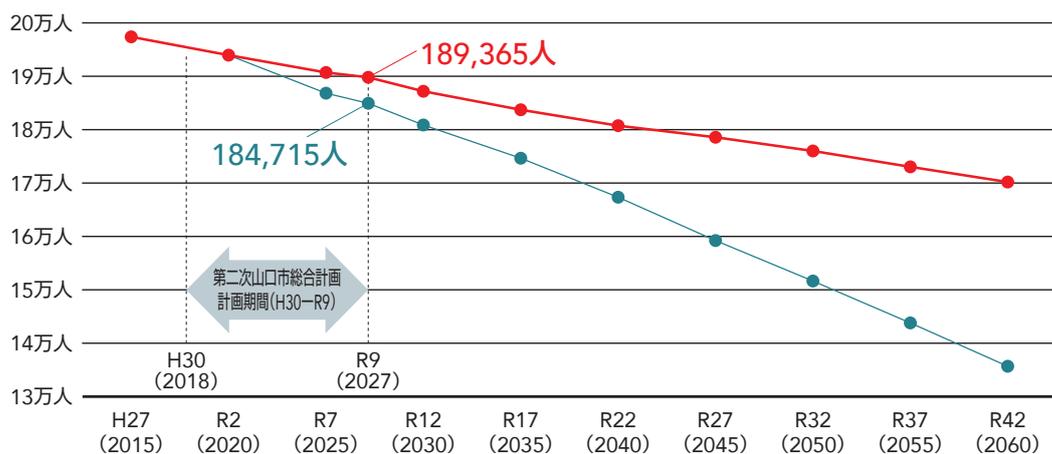
人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中であっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、また、交流人口を増やすことで、さらなるまちの豊かさや活力につなげていきます。そこで、基本構想の目標年次である令和9年度(2027年度)におけるまちの姿を、「人口(定住人口)」、「交流人口」、「ふるさと指標」の3つの数値で表します。

① 人口(定住人口) 約19万人

本市の人口は、令和2年国勢調査において約19万4千人となり、今後は、減少局面に入ることが見込まれ、第二次山口市総合計画の最終年度となる令和9年(2027年)には、約18万5千人まで減少すると予測しています。こうした中で、平成27年(2015年)10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略『人口長期ビジョン』」の展望に掲げる令和42年(2060年)における人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、令和9年度(2027年度)において、約19万人を維持することを想定します。

また、その年齢構成については、老年人口(65歳以上)比率を30.9%(うち65歳~74歳が12.3%、75歳以上が18.6%)、生産年齢人口(15歳~64歳)比率を57.1%、年少人口(0歳~14歳)比率を12.0%と想定します。

本市の将来人口推計と人口長期ビジョン



	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
人口長期ビジョン	197,422	193,966	190,754	189,365	187,281	183,867	180,879	178,724	176,011	173,126	170,331
将来人口推計	197,422	193,966	187,005	184,715	181,279	175,035	167,676	159,584	151,948	144,079	135,832

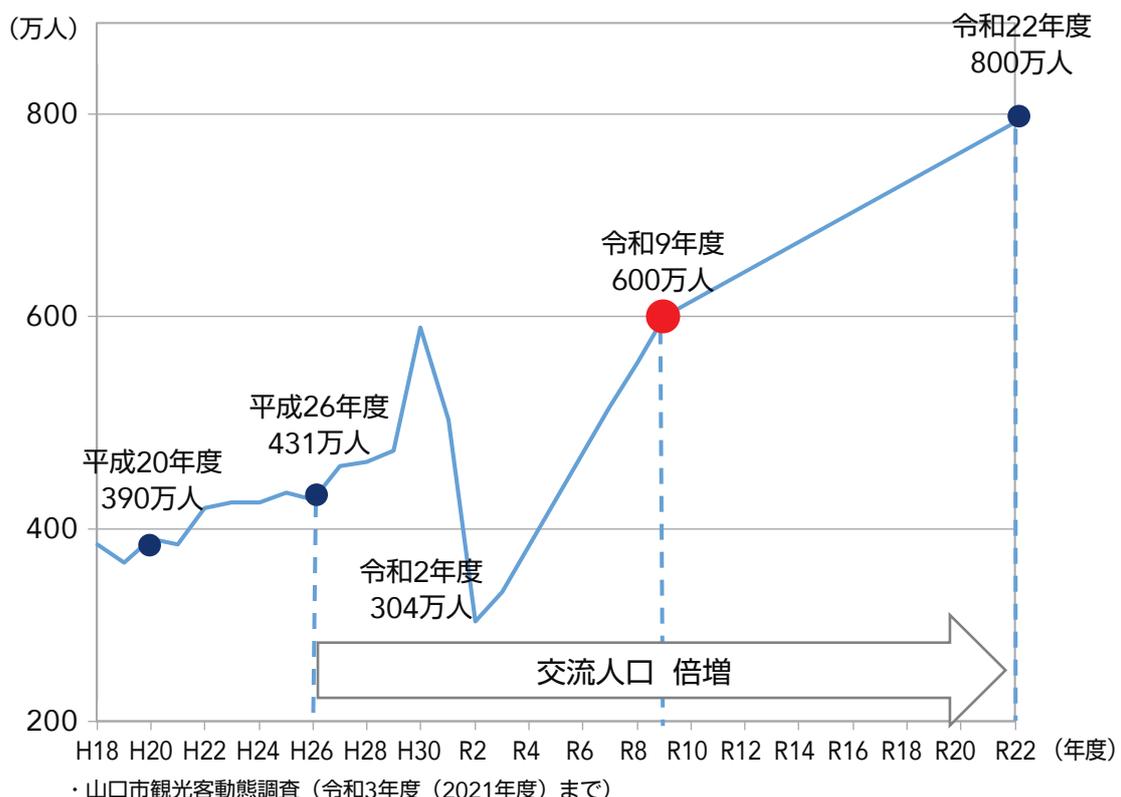
・令和2年国勢調査に基づく本市独自の推計

人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、経営資源である「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させるとともに、これらの資源を市外県外から呼び込むことが重要となることから、交流人口を数値によるまちの姿として表します。

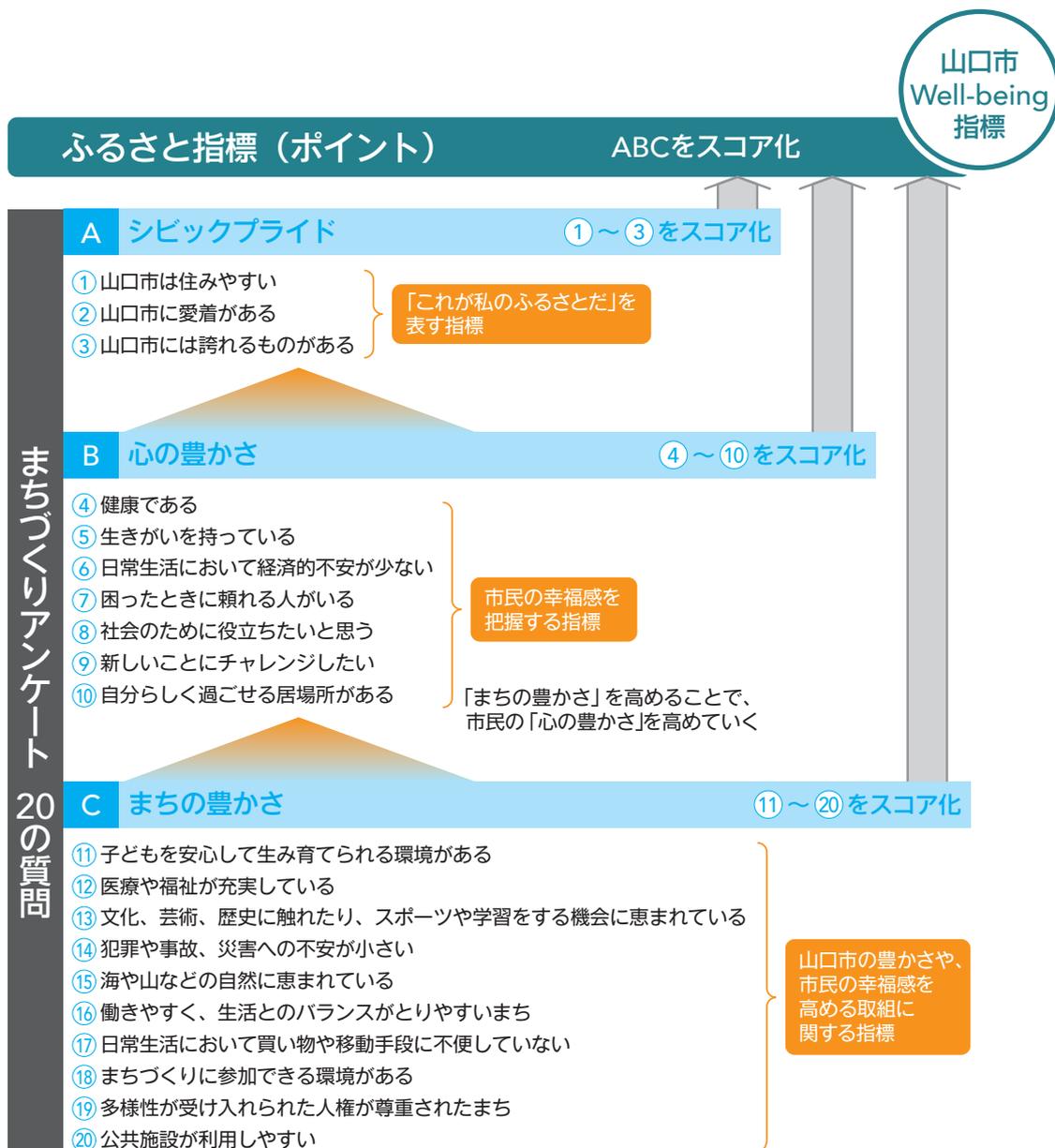
平成20年度(2008年度)に年間約390万人であった交流人口は、平成28年度(2016年度)に年間約471万人まで増加しました。また、山口県央連携都市圏域の各市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「山口県央連携都市圏域ビジョン」においては、令和22年(2040年)の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年度(2014年度)対比で「倍増」させることとしています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限や外出自粛等により、本市の交流人口は、令和2年度(2020年度)に年間約304万人まで減少しました。

こうした中で、国全体での観光需要の喚起、県における観光誘客事業の実施、本市における、県との連携のもとでの観光誘客キャンペーンやインバウンド誘客促進の実施、今後、供用を開始する交流施設等を活用した交流創出事業の展開により、令和9年度(2027年度)における本市の交流人口を年間600万人と想定します。

本市の交流人口の展望



定住人口と交流人口の指標により、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識するとともに、新たに、本市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド(愛着や誇り)、市民一人ひとりの心の豊さ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。なお、ふるさと指標は、平成29年度(2017年度)において、77.4ポイントであり、令和9年度(2027年度)において、80.0ポイント以上にすることを想定しています。



2 目指すまちの姿

令和9年度(2027年度)における将来都市像を具現化するため、5つの政策グループに分けて、5年後の目指すまちの姿を表しています。

1 あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 政策グループ1 子育て・健康福祉

- ・子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境がつくられています。
- ・市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るといった基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- ・高齢者が、住み慣れた地域で生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家庭や地域の支えがあります。
- ・障がい者が、生活の質や社会参加できる環境が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができています。
- ・市民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。
- ・社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

2 学び 育み 暮らしを楽しむまち 政策グループ2 教育・文化・スポーツ

- ・子どもたちが、社会の中で自分らしく幸せに生きるために、本物の学力*、豊かな心、健やかな体を身につけています。
- ・大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- ・多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。
- ・スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。
- ・様々な分野で国際交流が進んでいます。

※知識・技能や思考力・判断力・表現力だけでなく、自己肯定感や自己有用感、学びに向かう力、他者と協働する力、自己決定力などの、いわゆる非認知能力も重視した本市独自の学力観のこと。

3 安全安心で 快適に暮らせるまち 政策グループ3 安全安心・環境・都市

- ・様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策が進み、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。
- ・消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- ・交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。
- ・市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。
- ・適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。
- ・豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。
- ・地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。
- ・地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。
- ・市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。

4 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち 政策グループ4 産業・観光

- ・地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。
- ・市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- ・中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- ・豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。
- ・若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

5 市民と共に創る 自立したまち 政策グループ5 協働・行政

- ・地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、また、安心して暮らせる日常生活圏*が形成されており、地域での豊かな暮らしが確保されています。
- ・まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。
- ・一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- ・行政資源の的確な配分・活用のもとで、行政経営が計画的かつ健全に行われ、市民サービスが向上しています。
- ・市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。

※ 日常生活に必要な機能・サービス等が一定程度集積・確保されているエリア



3 目指すべき都市構造等

重層的コンパクトシティ

～好影響・好循環のまち～

限られた資源の集中的で効率的な利活用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応等を進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において、それぞれの個性や特長に応じた諸機能が集積・集約される「まとまり」と、こうした拠点間において、それぞれの役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークが構築される「つながり」を形成する「重層的コンパクトシティ」を目指すべき都市構造とします。

重層的コンパクトシティにおける「まとまり」と「つながり」の形成により、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受でき、同時に、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流し、デジタル技術の活用や地域脱炭素の取組も進めながら、更なる価値創造や経済循環を図る「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進め、本市全体の発展を目指します。

重層的コンパクトシティ

● 都市拠点 ● 地域拠点 ● 生活拠点



(1) 土地利用

現在の土地利用状況や地勢的特徴に応じて、「都市的な土地利用」と、「自然環境と共生した土地利用」を図ります。都市的な土地利用を図るエリアと自然環境と共生した土地利用を図るエリアは、それぞれが分離して成立するものではなく、相互に支えあい、重層的な連携と補完を図るものであり、本市全体として、更なる価値や魅力の創造、持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

① 都市的な土地利用

山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点の既成市街地等においては、将来にわたる人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。市街地の特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能が集積した、質の高い空間を形成します。

② 自然環境と共生した土地利用

都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況を踏まえ、都市機能や市街地の拡散を抑制、集約し、周辺環境と調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能を保全し、支え続けることが可能となるよう、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した質の高い空間を形成します。



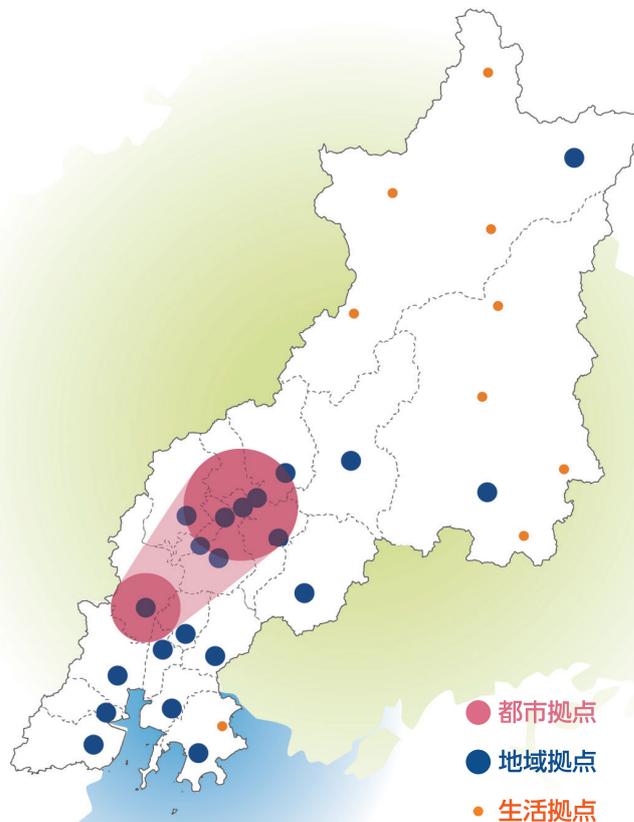
(2) 拠点

地域の特性に応じて、生活関連機能の複合的な集約化を図り、地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、市内のあらゆる地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

① 都市拠点

山口都市核と小郡都市核の2つの都市核を中心とした都市拠点では、人口減少時代にあっても、県央部等における圏域全体の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを向上することが可能となる高次の都市機能の集積・強化を図っていきます。互いの都市核の特性に応じて、それぞれの都市核の個性を際立たせ、連携やネットワーク化により都市拠点の一体感が図られ、本市全体として活力が向上する都市拠点を構築します。

山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特性や既存ストックをより高めます。また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成します。都市核づくりにおいては、防災面や周辺の土地利用と調和した、高密な都市空間を形成します。

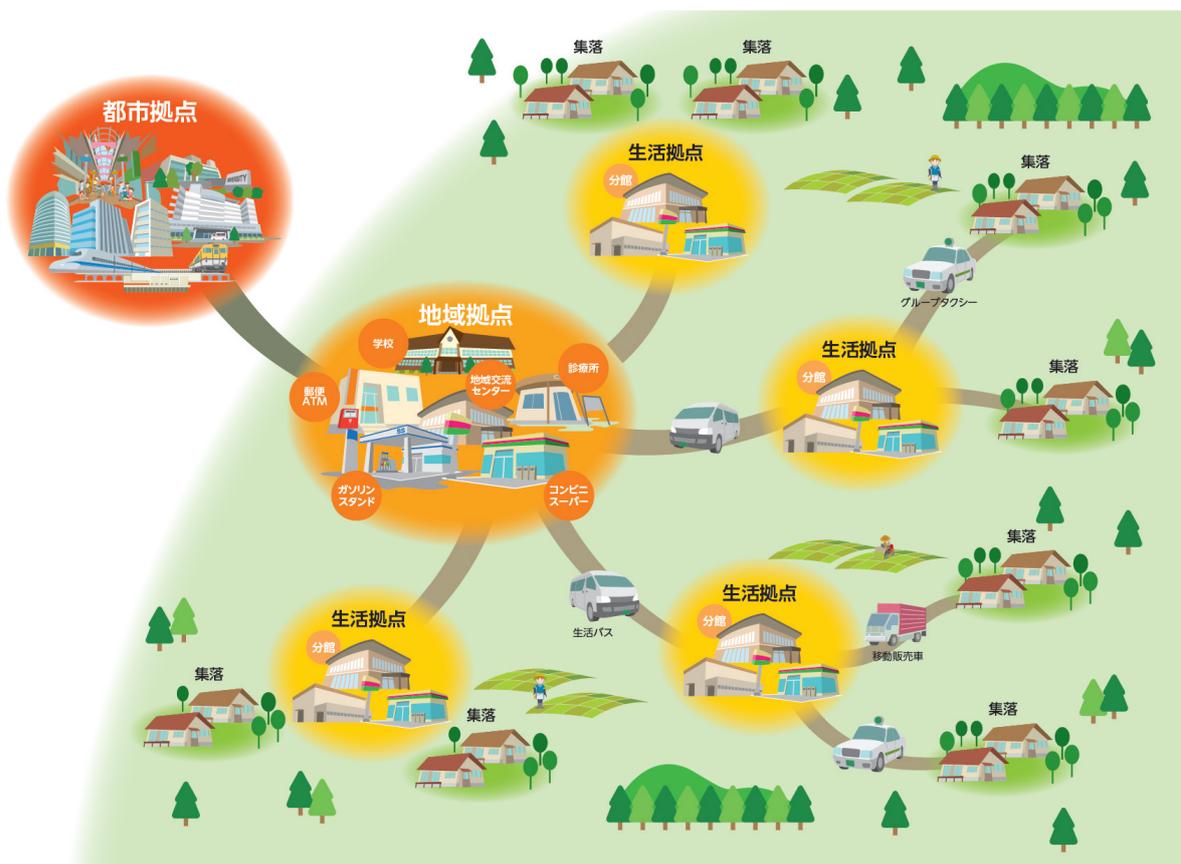


② 地域拠点

地域交流センターを中心に、生活関連機能が集積する地域拠点では、市内21地域ごとの地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集積や、周辺的生活拠点を支える機能の集積を図っていきます。また、総合支所・地域交流センターを中心とした日常生活圏に必要な機能の強化や複合化を進め、地域のことは地域で解決する山口らしい地域内分権を確立します。

③ 生活拠点

地域交流センター分館等を中心に、一定の生活関連機能が維持・集積されている生活拠点では、集落内外とのネットワークのもとで、実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担っていきます。市内21地域の地域拠点の構築を基本としながら、地域の実情や産業構造等を踏まえた、総合的、複合的な生活拠点の構築を進めます。



(3) ネットワーク機能

道路、公共交通、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と居住地域等をつ結び、それぞれの間の移動や交流を支える、複合的なネットワーク機能を構築します。

① 広域ネットワーク

市内外の広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

② 拠点間ネットワーク

各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進や再構築、利便性の維持・向上を図ります。都市機能や居住の誘導を中長期的に進めるエリア内においては、歩行空間や自転車利用環境の整備を含めたネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

③ 地域ネットワーク

地域拠点間や生活拠点と集落との間において、移動や交流を支えるネットワークを、複合的に、持続可能なカタチで確保・再構築します。

